

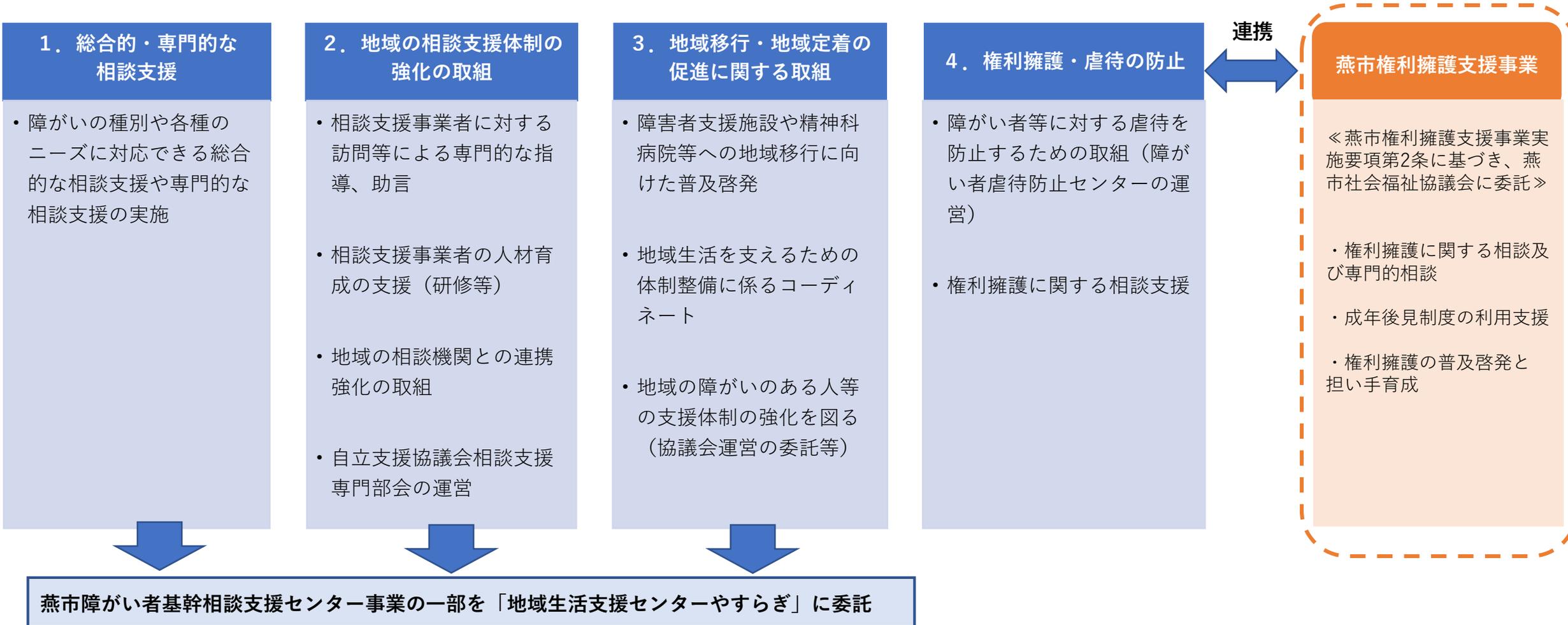
燕市障がい者基幹相談支援センター

令和2年度事業実績報告及び令和3年度事業実施計画について

燕市障がい者自立支援協議会
全体会議

1 燕市障がい者基幹相談支援センターについて

燕市における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障がいのある人への相談支援に加え、相談支援事業所等に対する専門的な指導・助言や情報収集・提供、人材育成の支援、地域移行に向けた取組等を総合的に行います。

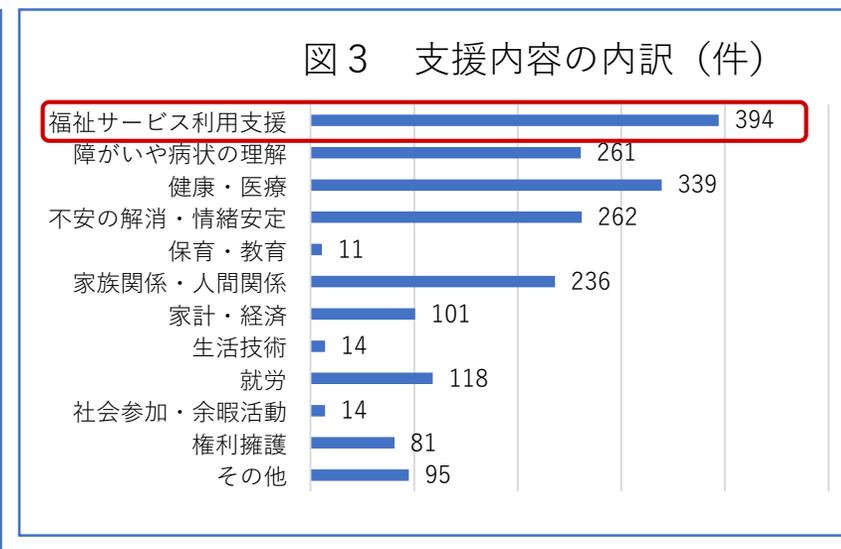
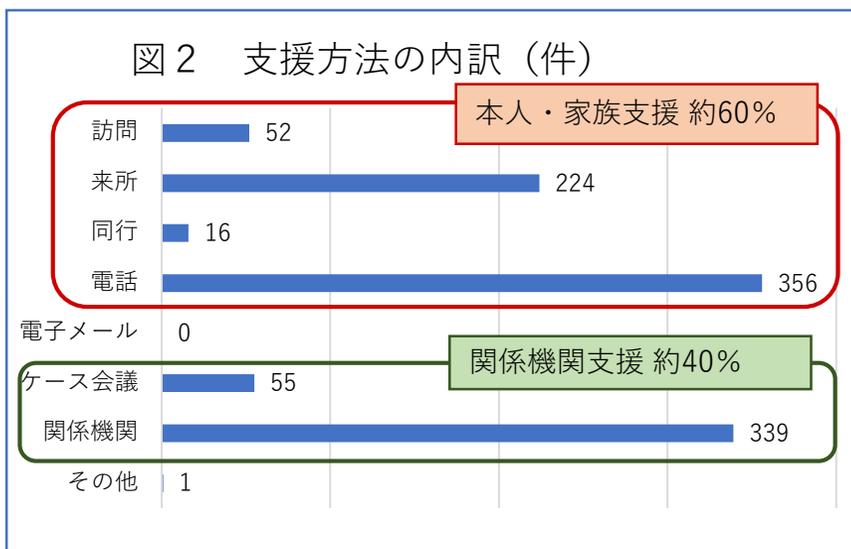
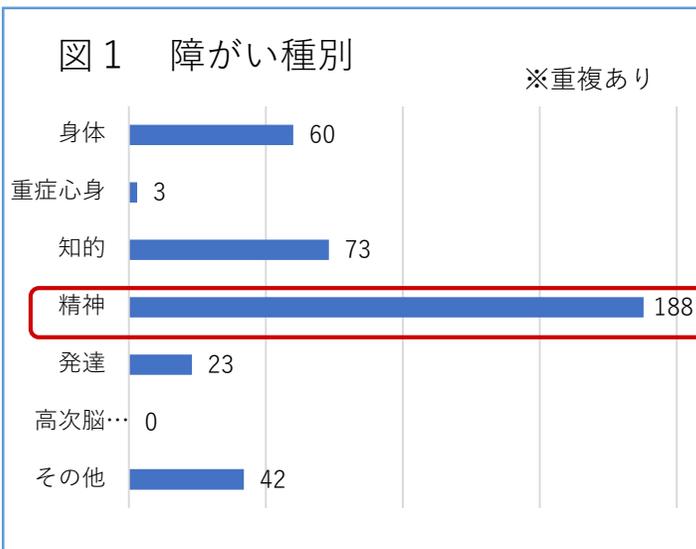


2 実績報告 (1)

1 総合的・専門的な相談支援

障がいのある人やその家族、関係機関等からの相談に応じ、必要な支援を行いました。

事業名	実績等	※集計期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
相談支援 (総合相談・専門相談)	障がいのある人やその家族、関係機関等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を実施。 ・実人数 340人 【内訳】 ⇒ 下図1 参照 ※前年同期 実人数 278人 ・延べ件数 1,043件 【内訳】 ⇒ 下図2、3 参照 ※前年同期 延べ件数 1,052件		
<p>障害福祉サービスや障害児通所支援の希望者の増加に対し、サービス等利用計画などを作成する相談支援専門員が決まらないため、必要なサービスの利用ができない方が多数いる。加えて、障害児通所支援では、多くの利用希望があるのに対し、事業所の数が限られているため、利用者のニーズに対応することが難しい状況となっている。</p>			



精神障がいのある人からの相談が一番多い。

・訪問や電話などの本人・家族への支援を行うとともに、関係機関からの相談やケース会議への出席など個別ケースでの支援を行っている。

・「福祉サービスの利用支援」の相談が多い。
・「健康・医療」「不安の解消・情緒安定」「障がいや病状の理解」「家族関係・人間関係」など福祉サービス利用だけでは解決しない相談にも対応している。

2 実績報告（2）

2 地域の相談支援体制の強化の取組

市内の相談支援事業所等に対する指導・助言、研修会の企画、市内相談支援機関連絡会の運営など、人材育成や体制整備に取り組みました。

事業名	実績等
相談支援専門員個別面談	<p>相談支援事業に携わって2年以内の相談支援専門員6名に対し、個別面談を実施。相談支援専門員が抱えている課題や悩みについて傾聴し、必要に応じて助言を行った。課題等の解決に向けたヒントを得られたり一人で抱え込まない等、メンタル面のサポートにつながった。</p> <p>相談支援専門員のバーンアウト防止につながる事業であるため、今後も継続して実施する必要がある。</p>
相談支援専門員研修	<p>今年度は『燕市に必要な地域生活支援、地域体制整備を理解する』ことをテーマとし、参加型の研修を2回開催。※新型コロナウイルス感染防止対策のため、日程を2つに分け、分散して開催した。</p> <p>1日目（8月24日、8月31日） 内容：「地域生活支援拠点と相談支援体制について」講師：相談支援事業所はばたき 外山純子氏 2日目（9月7日、9月14日） 内容：「燕市の実情に応じた相違工夫サービス提供体制の構築」のグループワーク</p> <p>普段の業務で得た知識を活用し、自分自身で地域の課題解決方法を考えたことで、ソーシャルワークの実践に役立つ効果的な研修が実施できた。今後も参加型の研修を通して、相談支援専門員のスキルアップを図っていく。</p>
市内相談支援機関連絡会	<p>市内相談支援事業所と定期的に連絡会を開催。情報交換がメインの連絡会を4回（4月、6月、10月、2月）、事例検討会3回（7月、11月、3月）、地域課題の抽出3回（5月、9月、1月）【※詳細10P参照】に取り組んだ。</p> <p>相談支援事業所同士の連携が図られるとともに、個別支援から見てきた課題を「地域の課題」として捉える意識の醸成につながっている。把握した地域課題の共有と解決に向けて取り組む。</p>
相談支援事業所への助言・指導	<p>市内相談支援事業所（6か所）を訪問し、管理者と面談を行い、事業所の体制や状況等を把握。また、ケース検討の進め方やポイントを助言するため、相談支援事業所内のケース検討会（3か所）に参加した。</p> <p>いわゆる困難事例への対応に苦慮し、相談支援専門員が疲弊してしまうケースがあることを把握した。引き続き相談支援事業所ごとの相談支援力の向上に向けた取組を継続的に実施する。</p>
自立支援協議会の参画・相談支援専門部会の企画・運営	<p>相談支援専門部会では、会議やワーキング等（3回）を開催し、障がい福祉サービスガイドブックの更新や相談支援専門員が留意すべき視点についてまとめた「セルフチェックシート」を作成した。</p> <p>形にする大変さがあったが、自身の相談支援の振り返りを行うとともに、事業所評価時の根拠材料として活用することも期待できると考える。今後も充実した相談支援の提供に向け、課題に対応した取組を行っていく。</p>

2 実績報告（3）

3 地域移行・地域定着の促進の取組

精神科病院への地域移行に向けた普及啓発や精神障がいのある人の地域生活を支える体制強化に向けた取組を行いました。

事業名	実績等
地域移行に向けた普及啓発	10月26日に「ピアサポート・リカバリーに向けた支援者研修会」を実施。市内相談支援事業所や就労系サービス事業所、地域活動支援センターで働く支援者8名が参加した。『事業所で取り組みたい』という意見もあったので、ピアサポート活動の促進に向けた取組が求められる。 また、11月17日に精神科病院（佐潟公園病院）を訪問し、利用可能な福祉サービスの説明や地域の社会資源の紹介、退院可能な入院者の状況を把握するなど、精神科病院との連携強化につながった。長期入院者の退院支援は課題も多いが、新たな長期入院者（ニューロングステイ）を増やさないために必要な取組を継続的に行う必要がある。
体制整備に係る コーディネート	
地域の支援体制強化	

4 権利擁護・虐待の防止

虐待に関する通報または届出を受理し、関係機関と連携して、本人及び養護者等に対して、権利擁護・虐待防止の支援を行いました。

事業名	実績等
障がい者虐待防止センターの運営	通報件数 18件（前年同期 20件） 課題としては、前年度同様に「緊急時の受け入れ先の確保」が十分ではないことが挙げられる。また、基幹相談支援センター（障がい福祉係）だけでは対応することが困難なケースについては、専門的な知識を持つ機関と連携し、速やかに必要な対応を行うことが重要になることを実感した。 支援にあたっては、虐待の認定が難しい中で、それが虐待かどうか捉われることなく、障がいのある人の権利擁護の視点を持ち、必要な支援について検討することを心掛けた。
権利擁護に関する相談及び専門的支援	

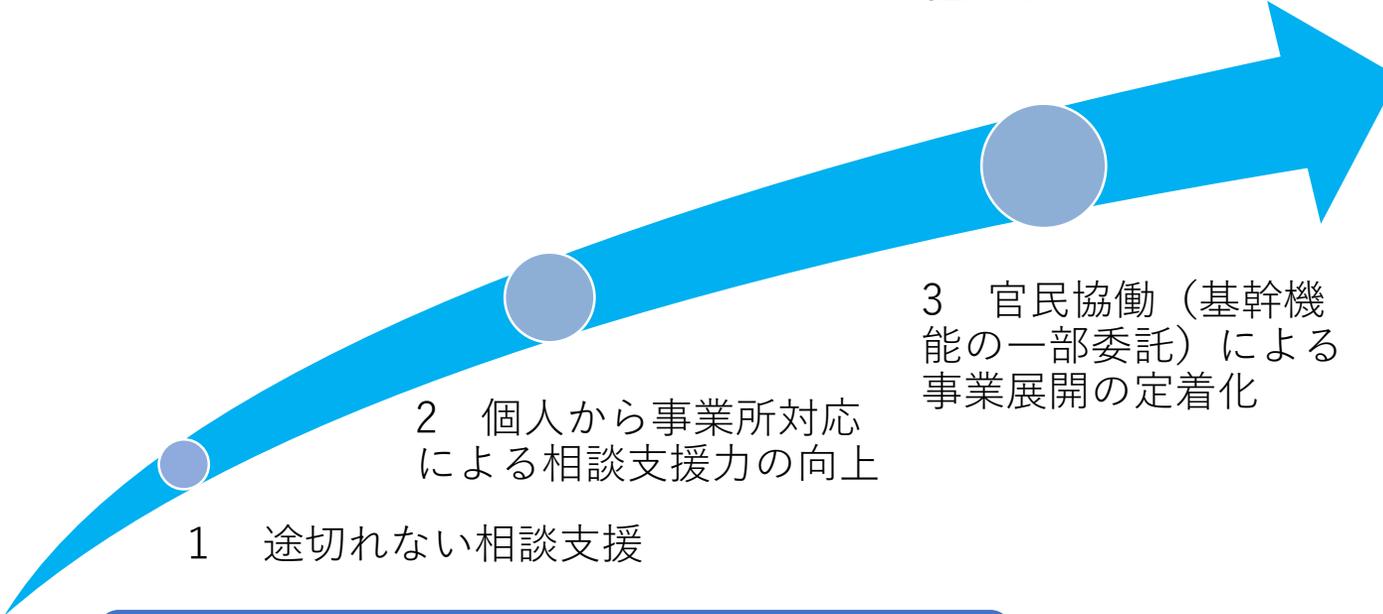
3 令和3年度事業実施計画（1）

燕市が目指す
相談支援体制について

- 多様化する相談ニーズに対応し、関係機関が連携して必要な支援を提供できるような体制の構築
- 相談支援専門員の資質向上及び事業所の相談支援力の向上
⇒ソーシャルワークの担い手としてのスキルアップ



燕市の
相談支援体制
の強化



1 途切れない相談支援

2 個人から事業所対応
による相談支援力の向上

3 官民協働（基幹機能の一部委託）による
事業展開の定着化

令和3年度
の重点項目

○相談支援事業所への助言・指導の強化

- ・相談支援事業所への訪問（管理者面談、ケース検討会）
- ・相談支援専門員の個別面談

○ソーシャルワーク実践の取組強化

- ・地域課題への積極的取組（相談支援専門部会等の活性化、市内相談支援機関連絡会の強化）

○精神障がい者の地域生活支援の取組強化

- ・精神科病院との連携
- ・ピアサポート・リカバリーに関する取組

3 令和3年度事業実施計画（2）

1 総合的・専門的な相談支援

障がいのある人やその家族、関係機関等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を行います。

事業名	内容
相談支援 (総合相談・専門相談)	障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を実施。

2 地域の相談支援体制の強化の取組

昨年度をベースに事業を継続し、一部見直しや拡充を行います。

特に、市内相談支援機関連絡会は、地域課題を抽出し、検討する回数を増やすことで、ソーシャルワークの実践的な取組を強化していきます。また、定例会をリモート開催することで、移動時間の短縮や新型コロナウイルス感染防止のリスク軽減を図ります。

事業名	内容
相談支援専門員個別面談	相談支援専門員が抱える相談支援での課題等に対して、主体的に取り組んでいけるように助言。 対象者：市内相談支援事業所の相談支援専門員のうち、 ① 新任及び再任2年目以下の者 ② ①以外で希望するもの
相談支援専門員研修	年に2回開催（参加型研修の開催）
市内相談支援機関連絡会	事例検討会2回、地域課題抽出5回、定例会（抽出された地域課題の検討）6回 ※定例会はリモート開催を取り入れ、参加しやすい開催方法に見直す。
相談支援事業所への助言・指導	・市内相談支援事業所訪問による管理者との面談 ・ケース検討の進め方やポイントなどを助言するため、必要に応じて相談支援事業所内のケース検討会への参加。
自立支援協議会の参画・ 相談支援専門部会の企画・運営	相談支援専門員がソーシャルワークの担い手として、地域づくりの視点を持ちながら、主体的に相談支援専門部会の運営や自立支援協議会への参画が行えるように助言。

3 令和3年度事業実施計画（3）

3 地域移行・地域定着の促進の取組

福祉施設や精神科病院からの地域移行に向けた普及啓発や障がいのある人の地域生活を支える体制強化に向けた取組を継続して行います。
また、ピアサポート・リカバリーに関する取組については、令和2年度に実施した取組を発展させ、地域活動支援センターを中心としたピアサポート活動の促進に向けた取組を行っていきます。

事業名	内容
地域移行に向けた普及啓発	<ul style="list-style-type: none">・ 地域活動支援センターを中心としたピアサポート活動の促進に向けた取組・ 精神科病院への巡回訪問（入院状況の把握、障害福祉サービスの説明など）・ 県央圏域障害者生活支援連絡調整会への参画・ つばめで暮らそう部会との連携・ 本人やご家族の地域移行に対する不安解消等に対して細やかな支援を実施するため、相談支援専門員の資質向上に向けた取組
体制整備に係るコーディネート	
地域の支援体制強化の取り組み	

4 権利擁護・虐待の防止

虐待に関する通報または届出を受理し、関係機関と連携して、本人及び養護者等に対して、権利擁護・虐待防止の支援を行います。

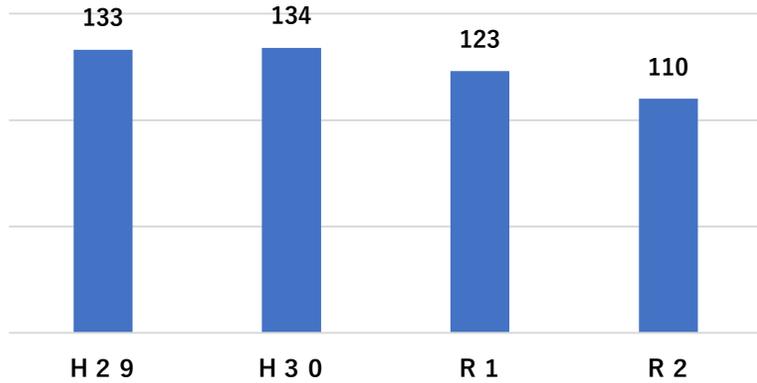
事業名	内容
障がい者虐待防止センターの運営	<ul style="list-style-type: none">・ 虐待に関する通報または届出受理・ 虐待防止と本人及び養護者等への支援・ 権利擁護に関する相談支援
権利擁護に関する相談及び専門的支援	

参考資料

1. 新規相談・初期相談の状況

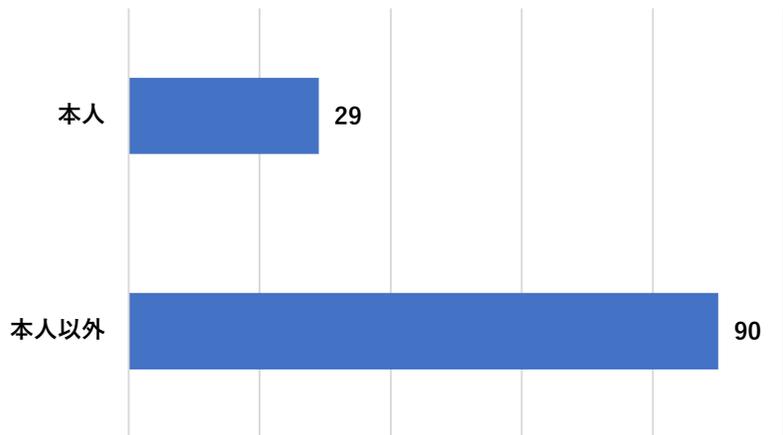
①相談件数の推移

単位：件



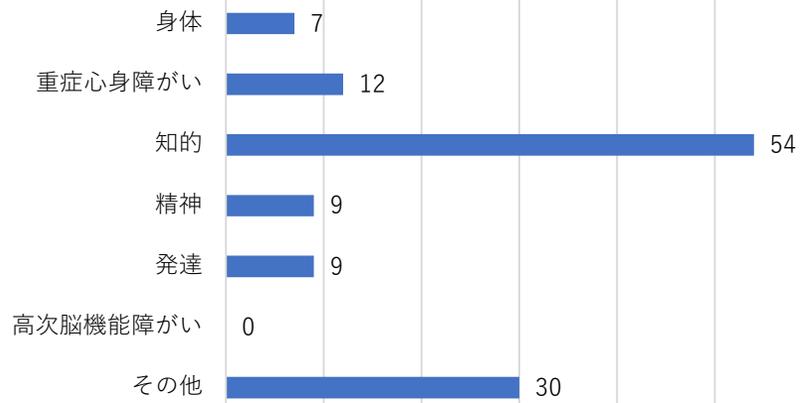
②相談者の内訳

単位：人
※重複あり



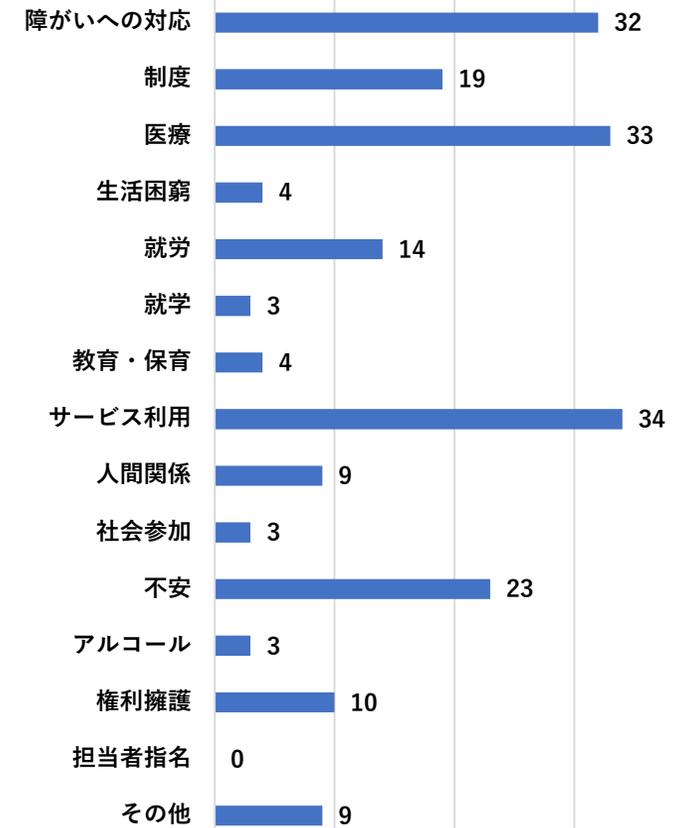
③障がい種別

単位：人
※重複あり



④相談内容

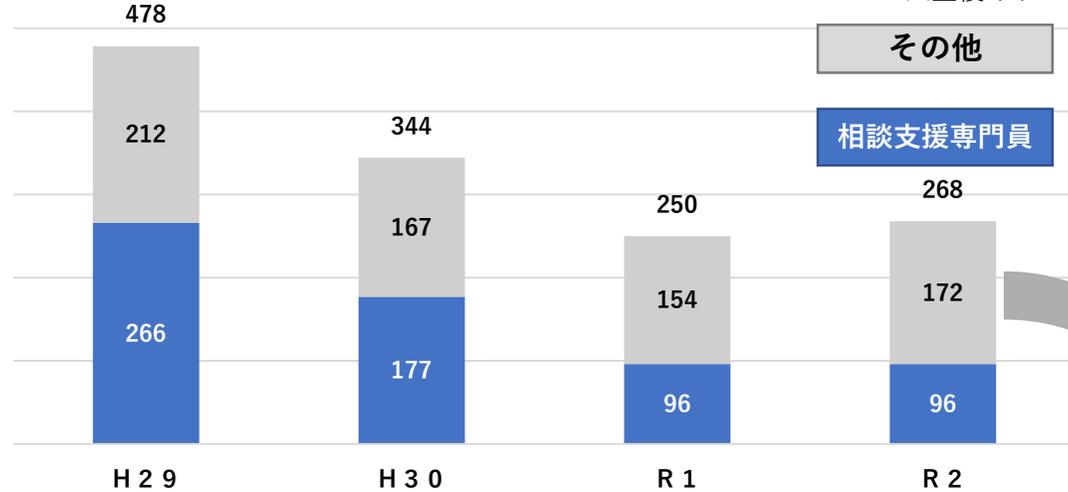
単位：件
※複数計上あり



2. 関係機関からの相談状況

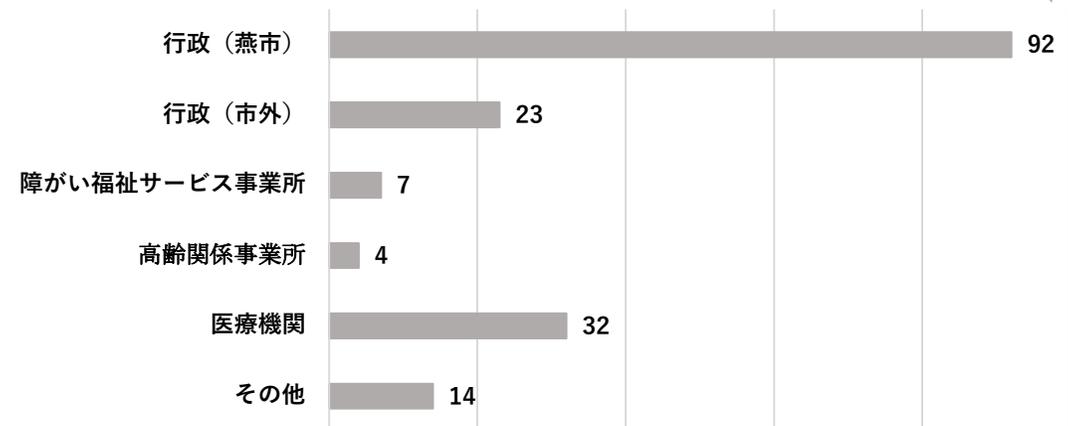
①相談件数の推移

単位：件
※重複あり



②その他の内訳

単位：件



③相談内容の内訳

単位：件
※複数計上あり

